

1 先進安全装置

	搭載状況	作動条件	基準等・補助
衝突被害軽減ブレーキ	新車に全車標準装備 ※1	時速15km以上 車両への追突防止を想定	【基準】平成26年11月以降の新型車より義務付 【補助】新車／後付（上限15万円）
車両安定性制御装置	新型車から標準装備	時速20km以上	【基準】平成26年11月以降の新型車より義務付 【補助】新車（上限10万円）
車線逸脱警報装置	新車に全車標準装備	時速60km以上 直線路、半径250m以上のカーブ	【基準】平成29年11月以降の新型車より義務付 【補助】新車（上限5万円）
ふらつき注意喚起装置	新車に全車標準装備	メーカーが設定する速度以上	【補助】新車（上限5万円）

※1 2010年以降生産の三菱ふそう社製バスに後付可能。その他メーカーは2010年より全車標準装備

2 その他の主な基準

装置	製作年	基準の概要
ブレーキ	全ての自動車	時速90kmでブレーキをかけたときの停止距離が91.8m以下
シートベルト	昭和62年9月から平成24年6月までに製作された自動車	2点式ベルト又は3点式ベルト ※2 補助座席、横向き座席を除く。
	平成24年7月以降に製作された自動車	2点式ベルト又は3点式ベルト ※3 補助座席を除く。 ※4 2点式ベルトの場合、前方座席の背面等による頭部等の保護基準適用 ※5 国際基準を採用
座席	平成24年6月までに製作された自動車	取付強度（定性要件）
	平成24年7月以降に製作された自動車	<ul style="list-style-type: none"> 取付強度（強度計算又は試験あり） 衝突時の頭部等の保護基準（※6） ※6 2点式ベルトの場合に限る。 ※7 国際基準を採用
安定性	全ての自動車	<ul style="list-style-type: none"> かじ取り車輪にかかる荷重の総和が車両総重量の20%以上 空車状態で自動車を左右35°傾けた場合に転覆しないこと